

2017年8月1日

安 全 報 告 書

2017年度

岡山電気軌道株式会社
電車事業本部

1. 路面電車をご利用の皆さまへ

私どもの経営理念は、創業者松田与三郎翁が忘れず大切にしていた「忠恕（ちゅうじょ）」ということばです。“真心からの思いやり”という意味ですが、我々が生業（なりわい）とする旅客運輸サービスの根底に人としての思いやりが必要であることを説いたものです。

その経営理念を具現化した経営方針として、

1. 社会へのおもいやり 「社会正義」
2. お客さまへのおもいやり 「お客さま第一」
3. 社員への思いやり 「社員の幸せ」

の3つの柱をかかげ、社会正義を大前提に、「安全」を最優先とした「日本一安全な運輸企業」を目指します。社会のため、お客さまのため、そして社員が仕事を通じて幸せを感じ思いやりの心を十分発揮できる職場とするため引き続き、安全、安心、お客さまからの信頼確保に努めてまいります。

本報告書は、運輸安全一括法に基づき、私どもの安全への取り組みや、安全の実態について自ら振り返るとともに、皆さまに広く取り組みをご理解いただくために公表するものです。この報告書をご覧になられた皆さまからの声を輸送の安全に役立て、今後の事業運営に反映させてまいりたいと考えております。

岡山電気軌道株式会社

代表取締役専務 磯野省吾（安全統括管理者）

2. 輸送の安全を確保するための基本方針

（1）基本方針

1. 我々社員一同は常にお客さまの安全を最優先に考え行動します。いかなる時にも、安全第一の意識を持って事業活動を行える体制整備を心がけるとともに、「安全基本方針」を次のように掲げ、社員一人ひとりが理解し行動します。
 1. 安全の確保は輸送の生命である。
 2. 規程の遵守は安全の基礎である。
 3. 執務の厳正は安全の要件である。
2. 「忠恕」の経営理念、「社会正義」、「お客様第一」、「社員の幸せ」の経営方針に基づき、社会のため、お客さまからの信頼を得るため、安全を最優先とした「日本一安全な運輸企業」を目指して日夜努力を惜しまず行動します。

3. 経営トップは主体となって、社内に運輸安全マネジメントを根付かせ、継続的な運用を図るため自らが安全方針を策定します。働く全ての社員に安全確保の重要性の徹底を図り、輸送の安全に関する計画を作成するとともに、それを実行し、確認し、その改善を積極的に取り組みます。
4. 輸送の安全に関する計画を公表することで、安全の実態について自ら振り返るとともに、お客さまから寄せられる安全に対するご意見やご要望に真摯に耳を傾け、不断の決意をもって安全対策に取り組みます。

(2) 活動方針

1. 我々社員一同は、自らが策定する安全管理規程を十分に理解し、道路交通法、軌道法をはじめとする関係法令を遵守します。
2. PDCAサイクルに基づいた継続的な業務改善に取り組むにより、職場内に安全風土を構築します。
3. 安全確保に関する投資計画を効果的に実施することで、ヒューマンエラーの抑止に努め、実のある成果を確保します。
4. 社員に健康管理の重要性を理解させ、一人ひとりが積極的に自らの健康管理が行えるよう意識改革を徹底します。
5. 輸送の安全に関する教育及び訓練に関する具体的な計画を作成し、確実に実施します。
6. 輸送の安全に関する事故・災害に関する情報が速やかに社内に伝達・共有される連絡体制を確立し、その管理と維持に努めます。
7. 輸送の安全に関する基本的方針に基づき内部監査を行い、必要な是正措置及び予防措置を適切に講じます。

3. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

(1) 平成28年目標及び達成状況

1. 両備交通五悪追放（飲酒運転、酒気帯び運転、運転中の携帯電話使用、運転免許不携帯、居眠り運転、バック自損事故追放の取り組み）

目標 0件	→	結果 1件
-------	---	-------
2. 重大事故発生件数

目標 0件	→	結果 1件
-------	---	-------
3. 事故発生件数
 1. 総事故件数

目標 12件以内（昨年比20%減）	→	結果 15件
-------------------	---	--------

2. 有責事故件数

目標 有責事故0件 → 結果 有責事故4件

4. 輸送の安全に関する投資（平成28年度実績）

1. 車両更新並びに増車に伴う投資	<u>0</u> 千円
2. 事故防止教育等に伴う投資	<u>400</u> 千円
3. 健康管理に関する投資	<u>480</u> 千円
4. 主たる安全設備の新設・更新に伴う投資	<u>60,400</u> 千円

(2) 平成29年目標

1. 安全スローガン

- 一、お客様の人生を運ぶ責任と誇り。
- 一、事故削減！有責事故0件

2. 安全目標

- 一、指差確認喚呼の厳正実施
- 一、防衛運転の徹底
- 一、集中力の持続

3. 両備交通四悪絶対禁止 目標 0件

4. 重大事故発生件数 目標 0件

5. 事故発生件数

- 1. 総事故件数 目標 昨年比20%減（12件以内）
- 2. 有責事故件数 目標 0件

6. 輸送の安全に関する投資（平成29年度）

1. 軌道・電路の設備更新	<u>36,500</u> 千円
2. 電路の設備更新	<u>14,200</u> 千円
3. 東山北車庫支持物更新	<u>3,000</u> 千円

7. 目標達成に向けての取り組み

- 1. 安全最優先・関係法令遵守の意識の徹底
- 2. 安全に関する教育研修の実施
- 3. 管理者による日常的な監督指導の強化
- 4. 情報の伝達及び共有
- 5. 安全設備の管理の充実
- 6. 安全管理体制の強化

4. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 物損／人身事故（道路障害事故含む）・輸送障害事故の発生件数

年	2012	2013	2014	2015	2016
物損・人身事故件数 (道路障害事故含む)	24	16	17	14	15
輸送障害事故件数	2※1	0	1	0	0
負傷者数	16※2	0	2	2	1※2

※1 乗用車等による発生した交通事故の影響を受け30分以上の運行遅延、運休等が生じた件数

※2 事故に関連し負傷者された方の総数

2016年の総事故件数は15件※1は除く。総件数は、昨年比較で1件の増となり、目標達成には至りませんでした。

総事故件数15件の内訳としては、有責事故（当社側に過失のある事故）4件（昨年6件）、無責事故（相手側過失事故）11件（昨年8件）となります。なお、負傷者が生じた重大事故が1件（1名負傷）含まれます。

負傷者を生じさせた事故は、電停で停車中の先行電車にわき見・漫然運転による追突事故を起こした際にお客様が衝撃により怪我を負わせた事故になります。運転士が基本動作を確実に行えてさえおれば抑止できた事故と判断されます。

あらためて、指差確認喚呼など基本動作の徹底を図るほか、思い込みを排除しヒューマンエラーの撲滅に取り組みお客様に安心してご利用いただける路面電車を目指します。

<参考>

道路障害事故とは・・・道路上において電車が道路を通行する人又は車両等と衝突し、又は接触した事故をいいます。ただし、軽度の自動車との接触事故で死傷者が発生していないものについては該当しません。

輸送障害事故とは・・・軌道による輸送に障害を生じた事態であって、運転事故以外のものをいいます。「道路障害事故」に該当しなくとも、車両の運転を休止したものの又は30分以上の遅延を生じた事故は「輸送障害事故」とみなします。

(2) 災害（台風、洪水、地震、豪雪など）の状況

2016年は、災害による事故報告（運休を含む）はありませんでした。

(3) インシデント（事故の予兆）の状況

2016年は、インシデントの報告はありませんでした。

(4) 社内アルコール検知違反の状況

2016年は、運転士による出勤時のアルコール検知違反が1件発生、直ちに当該運転士の乗務停止措置を講じました。なお、全運転士に対し注意喚起を図るとともに、更なる自覚と責任を促し再発防止に取り組んでおります。

(5) 行政指導等の状況

2016年は、行政指導は追突事故による事故調査を受けたものであり、指導事項は特にありませんでした。

5. 輸送の安全確保に対する取り組み

(1) 全社的な取り組み

1. 岡電安全マネジメント委員会の月例開催

社内における安全管理を司る組織体として、岡電安全マネジメント委員会を設置し、毎月6日の「岡電交通安全日」を基本として会議を開催しています。社内における情報連携のいっそうの迅速化、運輸安全マネジメント制度の指針に沿った安全に関わる取り組み強化を推進することにより、安全管理レベルのさらなる向上を目指します。

<岡電安全マネジメント委員会開催風景>



2. 「飲酒運転防止誓約書」・「事故防止安全宣言」の取り組み

社会悪である飲酒運転を、「しない。させない。」の強い信念のもと、社員のみならずご家族の皆さんにも、社会悪である飲酒運転の悲惨さを理解していただくよう努めています。会社と家庭が一丸となって飲酒運転撲滅に取り組み、社員は誓約書により飲酒運転撲滅を誓います。

また、「事故防止安全宣言」により、安全運転への意識の高揚に取り組んでいます。

3. 安全最優先、経営方針の徹底

全社員への徹底を十分なものとするため、常に携行できるよう安全最優先、経営方針をカード化し配布のうえ、就業中は常に携帯を義務づけています。

<経営理念>

経営理念	
忠 恕 (ちゅうじょ:真心からの思いやり)	
グループ経営方針	
一. 社会正義	(社会への思いやり)
一. お客様第一	(お客様への思いやり)
一. 社員の幸せ	(社員への思いやり)
われらの誓い	
労使共栄の旗を高く掲げ	(正義)
自らを厳しく律し能力資質を高め	(教育)
やる気一杯業績の向上を図り	(生産性)
豊かな人間性で職業奉仕の実をあげ	(使命)
行動規範	
知行合一 (良いと思うことは必ず実行する)	
すぐやる・必ずやる・出来るまでやる	

<安全方針>

活動方針	
両備グループ安全マネジメント委員会を中心に、労使参加で、より現場に密着した効果的な活動を展開し、目標である「日本一安全な運輸企業」を目指します。	
安全方針	
1. 安全運転(運航)を第一とし、法令順守し、基本に忠実に日々業務を遂行すること。	
2. 車両(船舶)の整備を的確に行い、始業点検を厳正に行うこと。	
3. 点呼において、日々安全への啓蒙、関心を高めること。	
4. 教育を通じて安全意識を常に涵養すること。	
5. 万が一重大事故の場合、人命尊重を第一に対処し、速やかに上司、関係機関への連絡をとること。	

4. 呼気アルコール検知の実施

出勤・退勤時における点呼の際に、全社員を対象に呼気アルコール濃度の測定を義務付けており、社内で別に定める基準を越える数値が確認された場合には就業(運転業務を含めて)を認めていません。ちなみに社内基準では、呼気中アルコール濃度 0.05mg/l以上の検知で乗務停止の措置を行います。

<アルコール検知器使用風景>



< 点呼風景 >



5. 健康起因事故防止への取り組み

従来の運輸主任による対面点呼に加え、乗務前には、「点呼ご安全に」システムにより、その日の体温及び血圧の測定、過去の健康診断結果に基づき個別に設定された問診を受け、乗務にふさわしい体調にあるかどうか科学的な確認を並行して実施することで、運転士の健康起因による事故発生の抑止に努めています。

<「点呼ご安全に」システム>



<健康管理ノート>



(2) 電車事業本部としての安全重点施策

1. 添乗教育及び定点観測の実施

安全運転は、常日頃の基本操作の励行の積み重ねの結果であるところから、平成18年10月より、添乗教育を安全確保の第一の施策として取り組んでいます。実施頻度は、毎月全運転士に対し1回以上の実施を努力目標に定め、その結果をもとに運転士に対し改善指導を実施することで、即効性のある教育を展開しています。

	在籍運転士数 (平成28年3月末現在)	延べ実施回数
人数	27	330

延べ定点観測実施回数	2回
------------	----

2. 施設整備面における主な安全対策

1. 線路設備の整備

2016年度の整備計画に基づき、軌道狂いが発生していた軌道道床の修繕を行うことで、安全性と乗り心地の向上を図りました。

●東山線 門田屋敷～東山間（下り） 軌道道床修正工事

27百万円

<門田屋敷電停（修繕前）>

<門田屋敷電停（修繕後）>



●東山線 西川橋橋上

軌道道床修正工事

9百万円

<西川橋上下り（修繕前）>

<西川橋上下り（修繕後）>



<西川橋上上り（修繕前）>



<西川橋上上り（修繕後）>



2. 車両設備の整備

2016年度整備計画に基づき、9201号全般検査を実施しました。

●9201号全般検査（2編成）

18百万円



3. 運転適性（資質）検査の実施

2016年12月実施（前回、2014年1月に実施）。3年に1度以上の頻度で軌道関係係員に対し運転適性（資質）検査を実施し、作業を行うに足りる資質の確認を厳正に行っています。

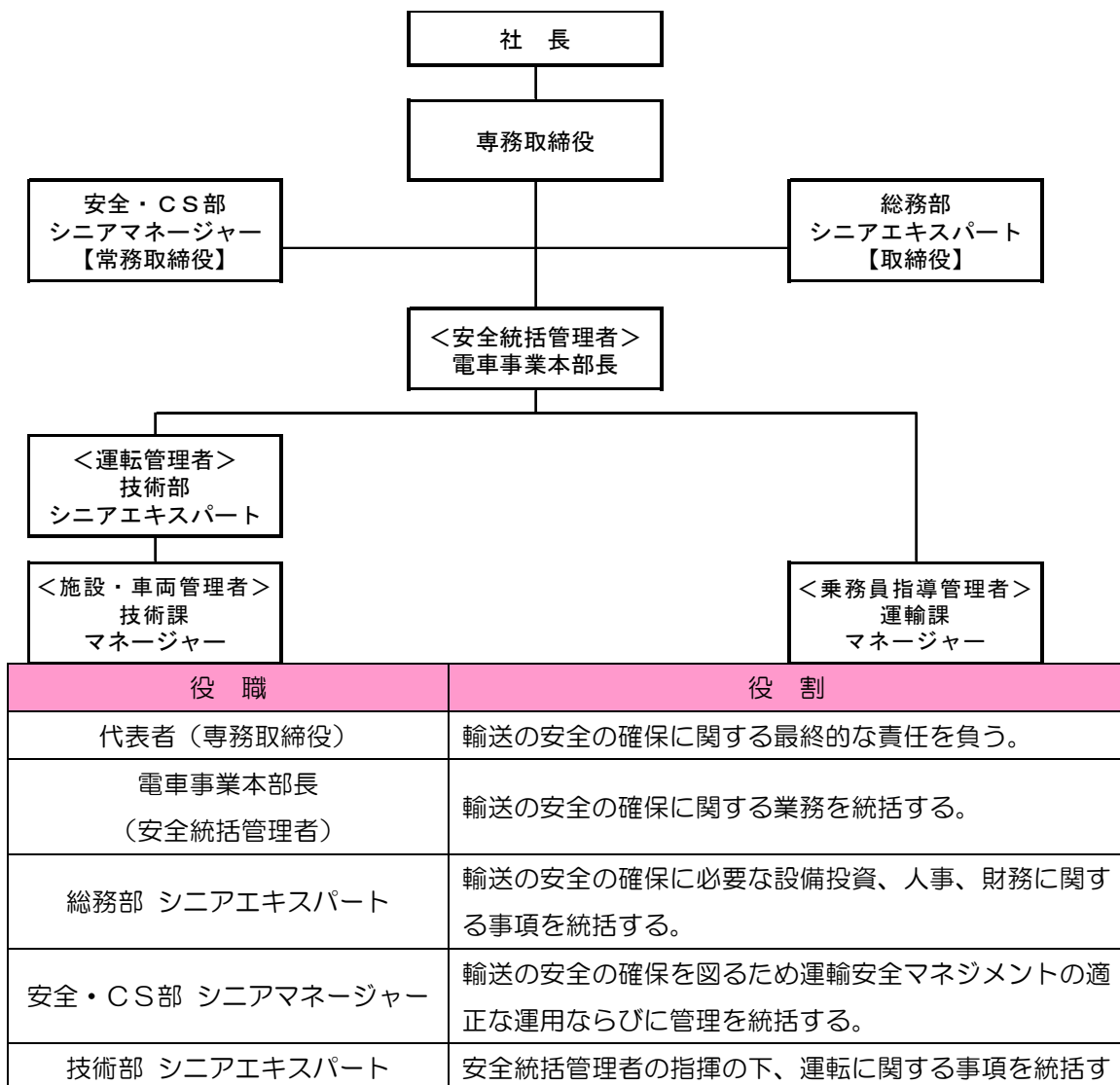
4. 軌道敷の不陸の整備

現在、軌道敷の不陸の点検整備は次の基準を設け、1回／月の頻度で実施しています。なお、基準寸法内でも必要に応じて早期に整備を行うよう努めています。

むくみ	横断歩道上は20mm以上で切削 その他の一般部は30mm以上で切削
穴	横断歩道上は直径100mm以上、段差20mm以上で補修 その他の一般部は直径100mm以上、段差30mm以上で補修

6. 岡山電気軌道（株）電車事業本部の安全管理体制

代表者を最高責任者とし、実務執行責任者である安全統括管理者のもと、各責任者の責務を定めています。



(運転管理者)	る。
運輸課 マネージャー (乗務員指導管理者)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
技術課 マネージャー (施設・車両管理者)	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設に関する事項及び、車両に関する事項を統括する。

7. 地域の皆さまとの連携

(1) 地域での安全への取り組み

1. 「こども110番」による地域との連携

電車事業本部運輸課（運転司令室）を、沿線の子供たちの安全を見守り、時には困ったときには手をさしのべ、相談にのる優しい窓口としての登録を行っております。車両・施設の安全確保のみならず、こどもたちにも安心を提供する窓口を提供しております。

8. ご連絡先

こちらの安全報告書へのご感想、私どもの安全への取り組みに対するご意見をお寄せください。連絡先は次のとおりです。

岡山電気軌道株式会社	〒703-8291
電車事業本部（運輸課）	岡山市中区徳吉町2丁目8番22号
TEL 086-272-5520	FAX 086-272-1288
E-mail toiawase@okayama-kido.co.jp	
■業務時間 月～金曜日 9:00 ～ 18:00 （祝祭休日及び年末年始を除く）	